

首都圏に残された奇跡の谷戸 三浦市「北川」の湿地の保全を！

三浦・三戸自然環境保全連絡会
事務局 天白牧夫

三浦市初声町の三戸地区に、「北川」と呼ばれる川が作り出す谷戸があります。かつて水田だった北川の谷戸は、休耕されて半世紀が過ぎ、現在では良好な湿地環境を呈しています。高度経済成長以前の三浦半島は、三浦丘陵と台地とが織りなす谷戸田が多数存在し、豊かな農村環境が広がっていましたが、首都圏に近いこともあり、その後急激に開発が進み、現在里山の景観を残した地域はごく限られてしまっています。北川の湿地は、現在に至るまで自然が残っている数少ない谷戸であるのみならず、神奈川県内最大規模の低地性湿地となっています。決して北川の谷戸が特別大きいわけではなく、北川以外のまとまった谷戸はことごとく開発され尽くした結果なのです。しかしここ数年で北川の下流側半分が大規模な農地造成事業により埋め立てられてしまいました。下流側では、かつての水田のあった谷戸は面影もなく、人工的に作られた台地に変貌しています(図参照)。造成地の東の縁に沿った崖の上と谷の底では、標高差は数十メートルはあるでしょうか。谷戸の底部を流れる北川の本流は、崖の下で造成地の地下に潜り込み、長い暗渠を通過して相模湾に注いでいます。実はこの緑の濃い北川上流部の湿地も、今まさに埋め立てられる寸前なのです。



埋め立て事業の概要

温暖な気候と相模湾を望む風光明媚な土地柄、そして三浦半島南部の玄関となる三崎口駅から近いことから、真っ先に開発される条件をそろえているとはいえ、生物の多様性や環境保全についての認識が高まりつつある昨今、これだけの規模の自然破壊が進められつつある現実に呆然とします。この開発計画は、北川の谷に残土処分場を建設し、出来上がった平地に宅地を造成するというものです。対象区域は、昭和 40 年代から土地利用のあり方を検討されてきた「三浦市三戸・小網代地区(160ha)」の中に位置します。三戸・小網代地区における開発および整備については、平成 7 年に京浜急行、三浦市、神奈川県 の 3 者で調整し、次の 5 つの土地利用計画に沿って事業が行われることとなりました。

- ①農地造成区域(約 40ha)
- ②三戸地区宅地開発区域(約 50ha)
- ③保全区域・小網代地区(約 70ha)
- ④都市計画道路西海岸線
- ⑤鉄道延伸区域

②における土地区画整理事業の基盤整備事業として、今回、約 25ha の発生土処分事業が行われようとしています。その容積は 220 万 m³にもなります。

環境アセスメントの不備

事業案に基づき、2008 年 5 月、県条例に基づく環境影響予測評価書案（環境アセスメント）が公開され、北川の湿地保全に関心のある市民団体や専門家の目に触れました。その内容は、極めて前時代的な環境軽視の内容で、これだけの規模の湿地を失うことによる地域全体に及ぼす影響が全く表現されていませんでした。評価書案に示された調査結果は以下のとおり当該地域の現況を十分に把握するに至っておらず、基づく予測評価、保全対策にしても不適切な内容となっていました。記載された種の問題としては、フクロウ（県・繁殖期準絶滅危惧種）、ホトトギス（貴重種リスト二級種）、キセキレイ（県・繁殖期減少種）、アカハラ（県・繁殖期減少種）、オオルリ（県・繁殖期準絶滅危惧種）など、実施区域内で普通に観察される種に記録漏れがみられ、希少種を意図的に除外したかのような危惧も感じられます。哺乳類、両生爬虫類、昆虫、甲殻類、植物でも同様の不備が認められました。

また、予測評価案では、実際は生息しているフクロウ（県・繁殖期準絶滅危惧種）やアカハラ（貴重種リスト二級種）などを「事業実施区域は本種の生活圏外であると考えられ、影響はないと考えられる」と断定し、また、三戸地区では事業実施区域だけにまとまった繁殖地があるニホンアカガエル（県・絶滅危惧Ⅱ類）やサラサヤンマ（県・絶滅危惧ⅠB類）などを「本種の生息適地と考えられる生息環境は、実施区域周辺にも広く存在する」と断定しており、事業による環境への影響が適切に予測されておらず、事業実施による環境への影響が実際より明らかに低く見積もられていました。同様の問題は他の動物や植物に対しても見られます。

さらに、環境保全対策について明確に記されておらず、実効性には大きな疑問があります。特に、メダカ（県・絶滅危惧ⅠA類）、ホタル類、カエル類を近隣のビオトープに移殖する計画が予定されていますが、方法、期間、予算措置、移殖を裏付ける科学的根拠等は全く記されていませんでした。特に、移殖完了以前に残土処分場の建設が着工される計画であり、保全的導入の理念が見られず、これらの環境保全対策が適切に実施されない可能性は高いでしょう。

そして、事業実施区域約 25ha に対し、事業実施区域内の生物の移殖・移植先とされる海岸に近い「蟹田沢ビオトープ」は約 3ha で、量的にも質的にも明らかに不十分で、かつ、西海岸線道路の建設予定地に隣接しており、代替地としてあまりにも不適であると考えられます。広大なガマ・ハンゲシヨウ群落、および安定的な湧水を有する湿地帯が北川の特徴であり、メダカやホタルの移殖だけで代償されるものではなく、そのメダカやホタルにしても遺伝子の多様性やその頻度を考慮した保全的導入でなければ、保全生物学的に欠陥と言わざるを得ないものでした。私たちは、環境アセスメントの不備の改善を求め、行政に対し追加調査を求める要望書を提出しました。

隣接する大規模緑地に「小網代の森」と呼ばれる浦ノ川の作り出す谷があります。小網代の森を歩いて先ず感じることは、谷の底部が薄暗く、全体的に勾配が強いことです。森の規模は北川源流域よりも広く、植生の遷移が進んで乾燥気味です。メダカは生息していません。これに対して北川は、森の規模は小網代ほどではありませんが、谷の底部は平坦で広く、かつ湿潤で、空が開けて明るいことが特徴です。谷全体にガマやハンゲシヨウが繁茂し、メダカも生息する水辺環境が整っています。北川流域と小網代の森は、それぞれ違った環境の特性を持ち、保全上は全く別の地域として考える必要があるでしょう。「小網代の森は残すのだから、北川は全面埋め立ててもよいだろう」という論理は通用しないのです。

この開発を取りまく社会状況の変化

企業サイドから見ても、人口減少社会、また、世界同時不況のまっただ中、この首都圏に残された大規模な湿地を単に埋め立てて住宅地にしてしまうのは決して得策とはならないのではないのでしょうか。三浦半島内外の同様な大規模開発事業も、立て続けに休止に追い込まれています。不動産の低迷から、残土処分の業界も大きな打撃を受けていると思われます。宅地や残土処分場の需要などの大義名分は、もはや通用しません。この状況下で北川の湿地の埋め立てに踏み切るべきかどうか、企業倫理が問われることになるでしょう。仮に発生土処分場が必要だとしても、県内に残された最大規模の湿地を永久に失うことと比較して正当化されるのかどうかも、再検討される必要があります。

保全を後押しするかのようになり、4月3日、神奈川県より環境影響予測評価審査書が提示されました。これによると、

- 本事業は、(中略) この豊かな生態系の大部分を喪失することとなるため、実施区域のみならず「小網代の森」を含めた周辺地域の植物や動物の生育及び生息環境などに影響を及ぼすことが懸念される。
- また、実施区域外の蟹田沢で行うとしているビオトープ整備を中心とする環境保全

対策については、(中略)多くの課題があることから、その計画を再検討するとともに、実施に当たっては、事後調査により効果を検証しながら適宜生育及び生息環境の改善措置をとり、豊かな生態系を確実に創出することができるよう最大限の努力をする必要がある。

というものでした。これは、県条例の環境アセスメントでは異例とも言えるほど開発に否定的な内容でした。また、県は平成2年にも「地域環境評価書」において北川を、

- 三浦市域最大の樹林地を形成する骨格となる緑である。
- 配置上重要な位置にある谷頭部のコナラ林を中心に保全し、現状の生態系や森林機能等を保持することが望ましい。
- 小網代地区との連坦した樹林地としての配慮が必要である。
- 自然性が回復しつつある谷戸地の保全に配慮する必要がある。

と評価していました。このような社会の評価を無視し、貴重な湿地の埋め立てを強行するようなことがあってよいのでしょうか。それでは、何のためのレッドデータブックであり地域環境評価書であり環境アセスメントなのでしょうか。

保全活用にむけて

2009年3月、この北川湿地を保全したいと考えている、わたしたち学生3人と三浦・三戸自然環境保全連絡会が民事調停を申し立てました。研究者の助言のもと、企業、行政、市民が一体となって探るべきだと考えます。そして、事業者の利益にもなり、地域の環境保全にも役立つような手法の事業を模索していければと思います。グリーンツーリズムなどの環境ビジネスがブームになりつつあるいま、湿地環境を持続可能な形で利活用できるチャンスでもあるのです。後世に禍根を残さないためにも、北川源流域の保全と活用に向けて知恵を出し合いましょう。

引用文献

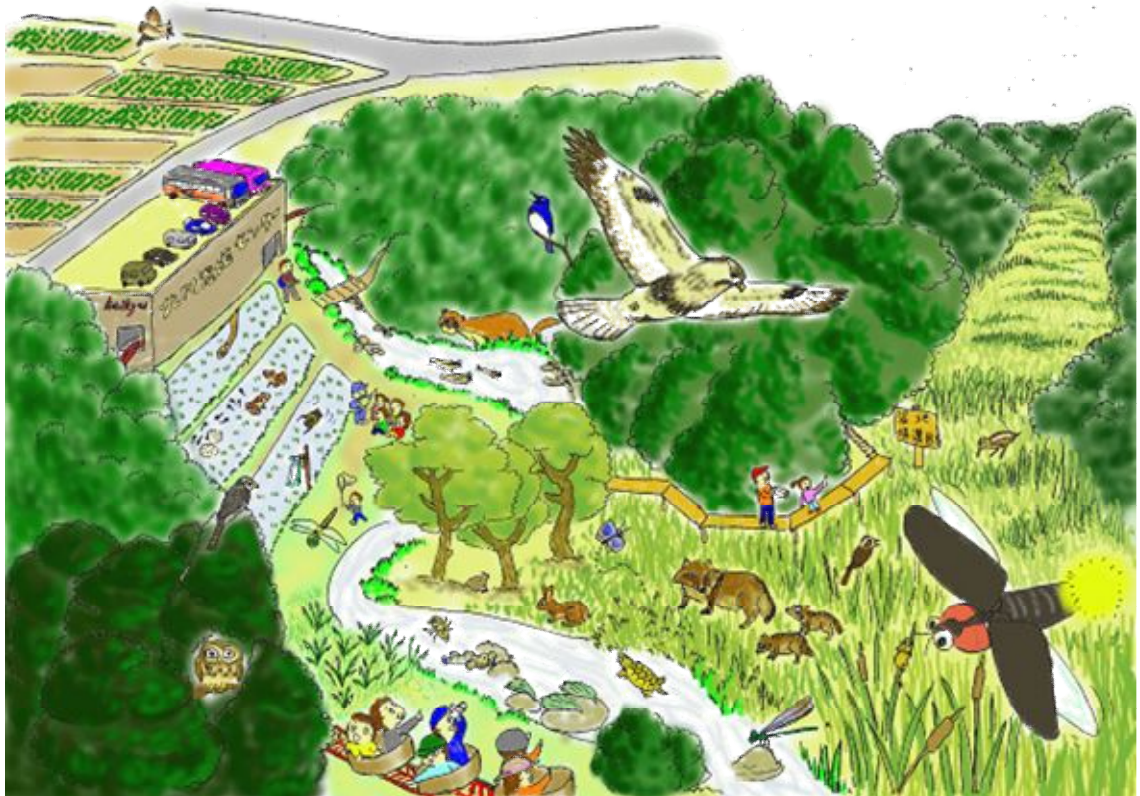
瀬能宏、初声町三戸地区の谷戸の重要性、自然科学のとびら、第13巻4号、2007,12,15、神奈川県立生命の星・地球博物館

詳しくは以下のHPをご覧ください。

<http://www.kndmst.net/mito/>



夏にはホタルが乱舞し、メダカの泳ぐ小川、広大なハンゲショウの湿原が見られます。



埋めてしまうのではなく、生物多様性保全に配慮した持続的な事業展開を！